

株 主 各 位

東京都港区芝大門一丁目13番9号

昭和電工株式会社

取締役社長 森川宏平

第108回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第108回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面または電磁的方法(インターネット等)により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただきまして、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成29年3月30日(木曜日) 午前10時
2. 場 所 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号
東京国際フォーラム ホールB7

3. 会議の目的事項

決議事項	第1号議案	定款一部変更の件
	第2号議案	取締役9名選任の件
	第3号議案	監査役1名選任の件

4. 招集にあたっての取締役会のその他決定事項

議決権の重複行使

- ① 議決権行使書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使を有効なものとしたします。
- ② インターネットによる方法で重複して議決権を行使された場合、または議決権行使書面による方法で重複して議決権を行使された場合は、いずれも最後に行使されたものを有効といたします。

5. 当日ご出席願えない場合の議決権行使の方法

(1) 書面(郵送)による議決権行使の場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年3月29日(水曜日)までに到着するようご返送ください。

(2) インターネット等による議決権行使の場合

当社指定の議決権行使ウェブサイト(<http://www.it-soukai.com/>)にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成29年3月29日(水曜日)午後5時45分までに議案に対する賛否をご入力、ご送信ください。

インターネットによる議決権行使に際しましては、14頁の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご確認くださいませようようお願い申し上げます。

なお、当社は、株式会社 I C J が運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加いたしております。

以 上

-
- ◎ 当日ご出席の方は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 - ◎ 株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.sdk.co.jp/>)に掲載させていただきます。

第108期報告事項および剰余金の処分(配当)議案に関して

本定時株主総会が通常の定時株主総会と異なっております点についてご説明させていただきます。

本総会は平成29年3月6日に開催されました取締役会において招集を決議いたしました。同日に開示いたしておりますとおり、第108期(平成28年1月1日から平成28年12月31日まで)の事業報告、連結計算書類、計算書類等に関する会計監査人の監査が未了であったことから、報告事項として提出を予定しておりました「(1) 第108期事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件」、「(2) 第108期計算書類の内容報告の件」の2件につきまして、本総会に提出することができませんでした。

また、決算が未確定のため、平成28年12月31日を基準日とする配当は実施できないと判断し、決議事項として提出を予定しておりました剰余金の処分(配当)議案の提出を断念いたしました。

従いまして、本定時株主総会では第1号議案から第3号議案の決議事項3件について株主の皆様のご承認を賜りたく存じます。

上記の報告事項等につきましては、改めて基準日を設定し、臨時株主総会に提出させていただくこととなりますので、日程が確定次第すみやかにご案内させていただきます。

株主の皆様におかれましては、多大のご迷惑とご心配をおかけしておりますことを深くお詫び申しあげます。誠に申し訳ございません。

本件の経緯につきましては、次のとおりであります。

当社の連結子会社である昭光通商株式会社(以下、「昭光通商」とします。)が、同社における会計監査の過程で、同社子会社の1社が行っていた特定の顧客との取引に関して、売上計上について精査が必要との指摘を受けました。

このため、昭光通商として子会社の特定の顧客との取引に関する社内調査を行うとともに、外部専門家を交えた「特別調査委員会」を設置し、より専門的かつ客観的な視点から調査を行い事実解明に努めてまいりました。その結果、当該子会社が行っていた当該特定の顧客との取引(注)に関して、代金決済は行われていたものの、取引の対象となる物品の実在性への疑義が高まったため、当該取引の詳細および類似する取引の有無について、さらに調査を行う必要が生じ、本件調査が継続しておりますため、会計監査人の監査が未了となっております。

特別調査委員会による調査、およびその調査の結果に応じた監査法人の追加的な監査手続には、さらに相応の時間を要することが予想され、昭光通商は、平成28年12月期決算発表を延期することを決定いたしております。

当社といたしましても、昭光通商の決算確定後に決算確定の諸手続きを行うこととなるため、本定時株主総会に報告事項を提出することはできないとの判断に至りました。

株主の皆様をはじめ関係各位におかれましては、ご心配をおかけいたしておりますことを改めてお詫び申しあげます。

(注)対象物品は当該子会社を介することなくエンドユーザーへ直送され、当該子会社は帳簿上の仕入および販売取引を行うことによって、実質的には当該子会社が、その販売先である当該特定の顧客に対して与信(商社金融)を行う取引

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社株券等の大規模買付行為等への対応方針(買収防衛策)が、平成28年12月期の事業年度に関する定時株主総会終結の時をもって有効期間満了となるため、本対応方針の取り扱いについて慎重に検討いたしました結果、更新せず廃止することといたしましたので、当該規定を削除したく存じます。

2. 変更の内容

大規模買付行為に関する対応方針を規定した定款第18条を削除し、第19条以下を繰り上げるものであります。

(下線部は変更箇所を示しております)

現 行 定 款	変 更 案
第1条 (省略) 第17条	第1条 (現行どおり) 第17条
(大規模買付行為に関する対応方針)	(削除)
第18条 当社は、取締役会決議により、当社の企業価値および株主共同の利益の確保・向上のため、当社の株式の大規模買付行為に関する対応方針(以下「対応方針」という。)の導入、変更または廃止を決定することができる。 ② 当社の株主総会は、法令および本定款に別段の定めがある事項をその決議により定めるほか、取締役会が定めた対応方針を承認する旨の決議および既に導入された対応方針を変更または廃止する旨の決議を行うことができる。かかる承認の決議、変更および廃止の決議は、本定款第16条第1項に定める決議によるものとする。 ③ 取締役会は、前項所定の対応方針に基づき、以下の事項その他取締役会が適切であると考え条件を付した、新株予約権の無償割当てまたは株主割当てを行うことができる。 1. 対応方針において定める者(以下「買収者等」という。)による権利行使は認められない旨の行使条件 2. 当社が当該新株予約権の一部を取得する場合に、買収者等を除く新株予約権者が所有する当該新株予約権のみを取得することができる旨を定めた取得条項	

現 行 定 款	変 更 案
<p>3. 新株予約権者が買収者等に該当するか否かにより異なる対価で当社が当該新株予約権を取得できる旨を定めた取得条項</p> <p>第19条 (省略) 第42条</p>	<p>第18条 (現行どおり) 第41条</p>

第2号議案 取締役9名選任の件

取締役全員(9名)の任期が本総会終結の時をもって満了となるため、取締役9名(うち社外取締役3名)の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職状況	所有する当 社の株式数
1.	いちかわ ひでお 市川 秀夫 (昭和27年3月18日生) 重任	<p>昭和50年4月 当社入社 平成11年6月 モンテル・エスディーケイ・サンライズ株式会社 ビジネスサポート部長 平成13年1月 サンアロマー株式会社ビジネスサポート部長 平成15年5月 当社戦略企画室長 平成18年1月 同執行役員戦略企画室長 平成20年3月 同取締役 執行役員戦略企画室長 平成20年9月 同取締役 執行役員HD事業部門長 平成22年1月 同取締役 常務執行役員HD事業部門長 平成23年1月 同取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者(CEO) 平成29年1月 同取締役会長 現在に至る</p> <p>■ 取締役候補者とした理由 経営企画部門、HD部門を担当した後、代表取締役社長 最高経営責任者(CEO)として「個性派事業」拡充のための戦略を推進しました。 取締役の責務を果たすために必要とされる高い見識と洞察力、高い倫理観、公正・公平な判断力と実行力に加え、当社グループの経営ビジョンを実現するために必要とされる各事業に対する十分な知識と実務経験を有しており、適任であると判断し、候補者となりました。</p>	36,700株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職状況	所有する当社の株式数
2.	<p>もりかわこうへい 森川宏平 (昭和32年6月6日生)</p> <p style="text-align: center; background-color: #c0c0c0;">重任</p>	<p>昭和57年4月 当社入社 平成15年6月 同化学品事業部門特殊化学品事業部精密化学品部長 平成17年6月 同化学品事業部門化学品事業部特殊化学品部長 平成22年1月 同化学品事業部門化学品開発部長 平成24年1月 同化学品事業部門情報電子化学品事業部長 平成25年1月 同執行役員情報電子化学品事業部長 平成28年1月 同常務執行役員 平成28年3月 同取締役 常務執行役員 情報電子化学品事業部、機能性化学品事業部、事業開発センター、伊勢崎事業所、龍野事業所、研究開発部管掌 最高技術責任者(CTO) 平成29年1月 同取締役社長 社長執行役員 最高経営責任者(CEO) 現在に至る</p> <p>■ 取締役候補者とした理由 長年にわたり化学品部門を担当し、電子材料用高純度ガス、機能性化学品の両事業を現中期経営計画の「成長加速事業」に育成いたしました。また、平成29年からは代表取締役社長 最高経営責任者(CEO)として、全社の経営戦略を統括、推進しております。</p> <p>取締役の責務を果たすために必要とされる高い見識と洞察力、高い倫理観、公正・公平な判断力と実行力に加え、当社グループの経営ビジョンを実現するために必要とされる各事業に対する十分な知識と実務経験を有しており、適任であると判断し、候補者となりました。</p>	4,800株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職状況	所有する当 社の株式数
3.	た な か じ ゅ ん 田 中 淳 (昭和33年11月28日生) 新任	昭和57年 4 月 当社入社 平成19年 1 月 同化学品事業部門化学品事業部開発部長 平成21年 1 月 同技術本部技術戦略室長 平成22年 1 月 同研究開発本部技術戦略室長 平成23年 1 月 同先端電池材料部 平成24年 1 月 同コーポレートフェロー先端電池材料部副部長 平成25年 1 月 同執行役員先端電池材料部長 平成29年 1 月 同常務執行役員 情報電子化学品事業部、機能性化学品事業部、 事業開発センター、伊勢崎事業所、龍野事業所、 研究開発部管掌 最高技術責任者(CTO) 現在に至る ■ 取締役候補者とした理由 長年にわたり開発部門を担当し、リチウムイオン電池材料の事業化を推進し、現中期経営計画の「優位確立事業」に育成いたしました。平成29年からは最高技術責任者(CTO)として全社の技術戦略を統括、推進しております。 取締役の責務を果たすために必要とされる高い見識と洞察力、高い倫理観、公正・公平な判断力と実行力を有しており、適任であると判断し、候補者となりました。	1,000株

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職状況	所有する当 社の株式数
4.	たかはし ひでひと 高橋 秀仁 (昭和37年7月21日生) <div style="background-color: #c0c0c0; padding: 2px; display: inline-block;">新任</div>	昭和61年4月 株式会社三菱銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行) 入行 平成14年2月 日本ゼネラルエレクトリック株式会社事業開発部長 平成16年10月 同社GEセンシングアジアパシフィック プレジデント 平成20年10月 モメンティブ・パフォーマンス・マテリアルズ・ジャパン 合同会社シリコン事業社長兼最高経営責任者(CEO) 平成25年1月 GKNドライブラインジャパン株式会社代表取締役社長 平成27年10月 当社入社 シニアコーポレートフェロー社長付特命担当 平成28年1月 同執行役員戦略企画部長 平成29年1月 同常務執行役員 セラミックス事業部、カーボン事業部、 大町事業所、戦略企画部管掌 現在に至る ■ 取締役候補者とした理由 前職における経営者としての実績に加え、当社入社後は経営企画部門の担当として、全社経営戦略を立案、推進しております。また、無機部門の担当として事業構造改革を推進しております。 取締役の責務を果たすために必要とされる高い見識と洞察力、高い倫理観、公正・公平な判断力と実行力を有しており、適任であると判断し、候補者となりました。	500株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職状況	所有する当社の株式数
5.	上 口 啓 一 (昭和33年9月3日生) 新任	昭和58年4月 当社入社 平成20年9月 同戦略企画室長 平成23年1月 同執行役員戦略企画室長 平成25年1月 同執行役員戦略企画部長 平成27年1月 同執行役員 産業ガス事業部、基礎化学品事業部、川崎事業所、東長原事業所管掌 平成29年1月 同執行役員 内部監査部、法務・知的財産部、総務・人事部、購買・SCM部管掌 最高リスク管理責任者(CRO) 現在に至る ■ 取締役候補者とした理由 長年にわたり経営企画部門を担当し、中期経営計画の立案を行いました。また、平成27年からは化学品部門の2事業を担当し、平成29年からは最高リスク管理責任者(CRO)としてリスク低減施策を統括、推進しております。 取締役の責務を果たすために必要とされる高い見識と洞察力、高い倫理観、公正・公平な判断力と実行力を有しており、適任であると判断し、候補者となりました。	2,700株
6.	加 藤 俊 晴 (昭和32年3月20日生) 新任	昭和56年4月 昭和アルミニウム株式会社入社 平成13年3月 当社入社 平成26年8月 同財務・経理部長 平成28年1月 同執行役員財務・経理部長 平成29年1月 同執行役員財務・経理部長 情報システム部管掌 最高財務責任者(CFO) 現在に至る ■ 取締役候補者とした理由 長年にわたり財務、経理部門を担当し、平成29年からは最高財務責任者(CFO)として当社グループの財務体質強化のため、財務、経理戦略を統括、推進しております。 取締役の責務を果たすために必要とされる高い見識と洞察力、高い倫理観、公正・公平な判断力と実行力を有しており、適任であると判断し、候補者となりました。	3,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職状況	所有する当社の株式数
7.	あきやま ともふみ 秋山 智史 (昭和10年8月13日生) 重任 独立	昭和34年4月 富国生命保険相互会社入社 昭和57年5月 同社財務部長 昭和59年7月 同社取締役 平成元年3月 同社常務取締役 平成10年7月 同社取締役社長 平成20年3月 当社取締役(現職) 平成22年7月 富国生命保険相互会社取締役会長(現職) 現在に至る ■ 重要な兼職の状況 富国生命保険相互会社取締役会長 ■ 取締役候補者とした理由 生命保険会社の経営に長年携わった経験と幅広い見識に基づき、就任以来当社の経営全般に対し有益な助言をいただいております、社外取締役として適任であると判断し、候補者となりました。	0株
8.	もりた あきよし 森田 章義 (昭和16年8月23日生) 重任 独立	昭和42年4月 トヨタ自動車工業株式会社 (現トヨタ自動車株式会社)入社 平成6年9月 同社取締役 平成10年6月 同社常務取締役 平成11年6月 同社専務取締役 平成12年6月 愛知製鋼株式会社取締役副社長 平成16年6月 同社取締役社長 平成20年6月 同社取締役会長 平成23年6月 同社相談役 平成24年3月 当社取締役(現職) 平成27年6月 愛知製鋼株式会社顧問(現職) 現在に至る ■ 取締役候補者とした理由 自動車および特殊鋼製造会社の経営に長年携わった経験と幅広い見識に基づき、就任以来当社の経営全般に対し有益な助言をいただいております、社外取締役として適任であると判断し、候補者となりました。	5,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職状況	所有する当社の株式数
9.	おしま まさはる 尾嶋 正治 (昭和24年3月17日生) <div style="background-color: #a0c0ff; padding: 2px; display: inline-block;">重任</div> <div style="background-color: #a0c0ff; padding: 2px; display: inline-block;">独立</div>	昭和49年4月 日本電信電話公社(現日本電信電話株式会社)入社 平成7年11月 東京大学大学院工学系研究科応用化学専攻教授 平成18年4月 国立大学法人東京大学 放射光連携研究機構機構長 平成21年10月 日本放射光学会会長 平成25年4月 国立大学法人東京大学 放射光連携研究機構特任教授 平成25年5月 公益社団法人日本表面科学会会長 平成25年6月 国立大学法人東京大学名誉教授(現職) 平成26年4月 同大学放射光連携研究機構特任研究員 平成27年3月 当社取締役(現職) 平成27年4月 学校法人五島育英会 東京都市大学特別教授(現職) 平成28年7月 国立大学法人東京大学大学院工学系研究科 特任研究員(現職) 平成28年12月 同大学物性研究所特任研究員(現職) 現在に至る ■ 取締役候補者とした理由 エレクトロニクス分野の研究者としての豊富な専門知識と経験に基づき、就任以来当社の経営、特に研究開発分野に対し有益な助言をいただいております。なお、尾嶋正治氏は過去会社経営に関与したことはありませんが、複数企業との共同研究において開発成果の事業化に携わっており、社外取締役の職務を適切に遂行できると判断し、候補者となりました。	0株

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 田中淳、高橋秀仁、上口啓一、加藤俊晴の各氏は新任候補者であります。
3. 秋山智史、森田章義、尾嶋正治の各氏は社外取締役候補者であります。
4. 秋山智史、森田章義、尾嶋正治の各氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は本総会終結の時をもって、秋山智史氏が9年、森田章義氏が5年、尾嶋正治氏は2年となります。
5. 秋山智史、森田章義、尾嶋正治の各氏と当社は、定款の定めに基づき損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結しており、各氏が再任された場合、当該契約を継続する予定です。当該契約に基づく賠償の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。
6. 当社は、株式会社東京証券取引所の定めに基づき、秋山智史、森田章義、尾嶋正治の各氏を一般株主と利益相反を生じざるおそれのない独立役員として指定し同取引所に届け出ております。

秋山智史氏の兼職先である富国生命保険相互会社は、当社株式を保有しておりますが、その所有割合は3.86%であり主要株主には該当いたしません。また、当社は同社との間に資金の借入等の取引関係がありますが、その割合は当社の総資産の1%未満であり主要な取引先には該当しないため、一般株主と利益相反を生じるおそれはないと判断しております。

森田章義氏は、愛知製鋼株式会社の顧問であります。同社と当社との1年間の取引の割合は当社の売上高の1%未満であり、当社の主要な取引先には該当しないため、一般株主と利益相反を生じるおそれはないと判断しております。

尾嶋正治氏と当社は、平成8年から平成20年まで共同研究を実施しておりました。その際の1年間の研究費は10百万円未満であり、当社の主要な取引先には該当しないため、一般株主と利益相反を生じるおそれはないと判断しております。

第3号議案 監査役1名選任の件

常勤監査役野村一郎氏が本総会終結の時をもって退任されるため、その補欠として監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当、重要な兼職状況	所有する当社の株式数
むとう さぶろう 武藤 三郎 (昭和29年1月15日生) 新任	昭和51年4月 当社入社 平成16年3月 同ビジネス・サポート・センター経理グループ長 平成18年1月 同経理室長 平成22年1月 同コーポレートフェロー経理室長 平成23年1月 同執行役員財務室長 平成25年1月 同執行役員財務・経理部長 平成26年3月 同取締役 執行役員財務・経理部長 平成26年8月 同取締役 執行役員 平成27年1月 同取締役 常務執行役員 財務・経理部、情報システム部管掌 最高財務責任者(CFO) 平成29年1月 同取締役社長付 現在に至る ■ 監査役候補者とした理由 長年にわたり財務、経理部門を担当し、平成26年からは最高財務責任者(CFO)として当社グループの財務体質強化のため、財務、経理戦略を統括、推進いたしました。 監査役に求められる、高い見識と洞察力、高い倫理観、公正・公平な判断力に加え、財務、経理面から取締役の職務執行の監査を適確かつ公正に遂行できる知識と経験を有しており、適任であると判断し、候補者としてしました。	11,100株

- (注) 1. 武藤三郎氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
 2. 武藤三郎氏は新任候補者であります。
 3. 武藤三郎氏は、当社の財務、経理部門の業務に長年携わるとともに、財務、経理部門を統括する最高財務責任者(CFO)を務め、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

以上

インターネットによる議決権行使のご案内

1. インターネットによる議決権行使について

議決権を書面に代えてインターネットにより行使することを希望される場合は、次の事項をご了承のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

- (1) 当社の指定する「議決権行使ウェブサイト」(下記URL)にて議決権を行使することができません。なお、携帯電話、PHSを用いたインターネットではご利用いただけません。
「議決権行使ウェブサイト」 <http://www.it-soukai.com/>
- (2) 同封の議決権行使書用紙右片に記載の議決権行使コードおよびパスワードにて「議決権行使ウェブサイト」にログインしていただき、画面の案内にしたがってご入力ください。なお、セキュリティ確保のため、初回ログインの際にパスワードを変更いただく必要があります。
- (3) 行使期限である平成29年3月29日(水曜日)午後5時45分までに議案に対する賛否をご入力、ご送信ください。同時刻までに行使を終える必要があるためお早目の行使をお願いいたします。
- (4) 書面とインターネットによる方法と重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- (5) インターネットで複数回数議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使としてお取扱いいたします。
- (6) パスワード(株主様に変更されたものを含みます。)は、今回の総会のみ有効です。次回の株主総会時は新たに発行いたします。
- (7) インターネットへの接続等に係る費用は株主様のご負担となります。
- (8) 行使された情報が改ざん、盗聴されないよう暗号化(SHA-2)技術を使用しております。

(ご注意)

- ・パスワードは、ご投票される方がご本人であることを確認する手段です。取扱いにご注意をお願いいたします。なお、パスワードを当社よりお尋ねすることはございません。
- ・パスワードは一定回数以上間違えるとロックされ使用できなくなります。ロックされた場合、画面の案内にしたがってお手続きください。
- ・議決権行使ウェブサイトは一般的なインターネット接続機器にて動作確認を行っておりますが、ご利用の機器によってはご利用いただけない場合があります。

2. お問い合わせ先について

ご不明点は、株主名簿管理人である みずほ信託銀行株式会社までお問い合わせください。

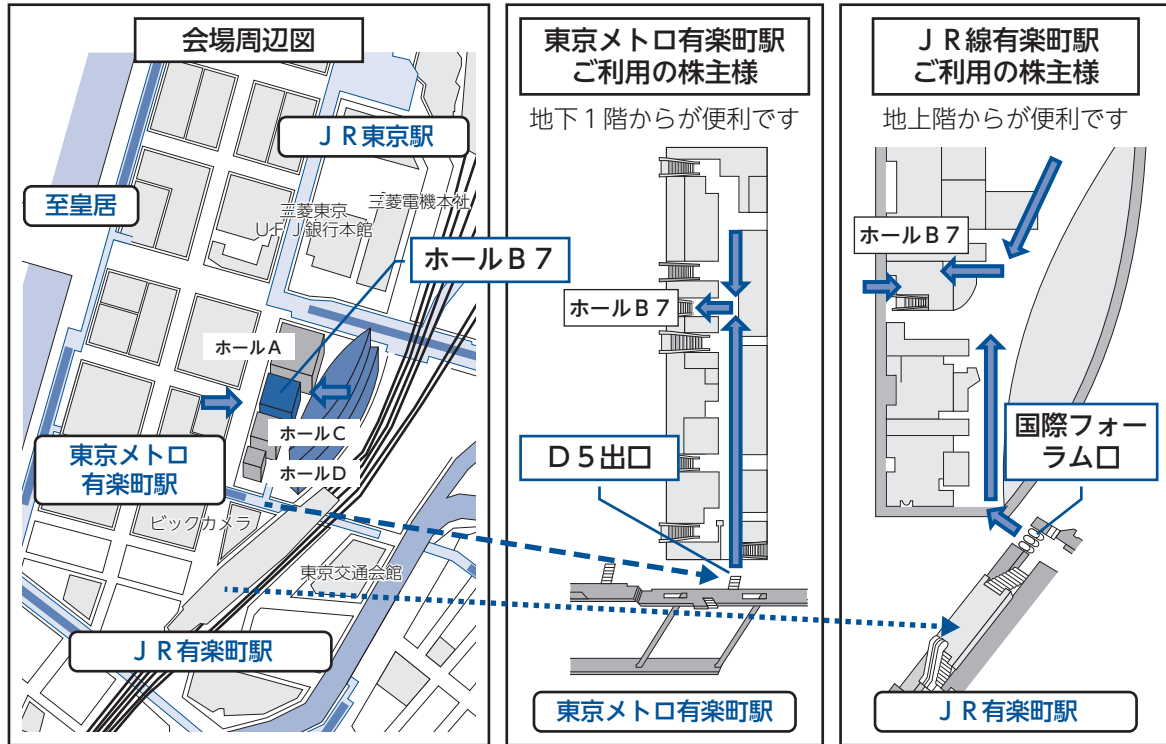
- (1) 「議決権行使ウェブサイト」の操作方法等に関する専用お問い合わせ先
インターネットヘルプダイヤル(みずほ信託銀行 証券代行部)
フリーダイヤル 0120-768-524(受付 平日午前9時から午後9時まで)
- (2) 上記(1)以外の株式事務に関するお問い合わせ先
みずほ信託銀行 証券代行部
フリーダイヤル 0120-288-324(受付 平日午前9時から午後5時まで)

[× ㄷ]

株主総会会場ご案内略図

会場 東京都千代田区丸の内三丁目5番1号

東京国際フォーラム ホールB7



エスカレーターで7階までお上りください

最寄駅 JR (山手線・京浜東北線) 有楽町駅 国際フォーラム口から徒歩1分
東京メトロ有楽町線 有楽町駅 D5出口から会場地下1階に連絡
JR線東京駅丸の内南口 (徒歩5分)、東京メトロ日比谷線日比谷駅 (徒歩5分)、
都営地下鉄三田線日比谷駅 (徒歩5分) からもお来場いただけます。

駐車場のご用意はいたしておりませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。